

令和 8 年度

入学のしおり



世田谷杜の学び舎

世田谷区立城山小学校

校長 佐藤 弘典

所在地

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘2-1-11

電話

03(3429)2047

FAX 03(3429)2049

ホームページ

<http://school.setagaya.ed.jp/shima/>

E-mail

dai031@setagaya.ed.jp

令和8年度 入学のしおり 目次

- 1 小学校入学に向けて
- 2 入学準備（学用品・その他）について
- 3 城山小学校の生活
- 4 学校給食について
- 5 就学にかかわる経費について
- 6 保健室から

1 小学校入学に向けて

(1) 規則正しい生活を心がけ、生活のリズムを作らせてください。

- ・起床時間、就寝時間を一定にする。(睡眠時間は10時間以上が理想です。)
- ・洗面、排便等の習慣化、テレビ視聴やゲームをする時間の約束等

(2) 入学前までに以下のことが身に付くと集団生活にスムーズに入れます。

生活	人から名前を聞かれたとき、自分の名前がはっきり言える。
	ひらがなで書かれた自分の名前を読むことができる。
	名前を言われたら「はい」と返事ができる。
	「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」「いただきます」「ごちそうさま」などのあいさつができる。
	人の話を最後まで聞くことができる。(話の途中で自分の言いたいことを言わずに待てる。)
	困った事柄を大人に伝えられる。(トイレ、体の不調、友達とのトラブルなど)
	ランドセル、傘、帽子、靴、教科書、ノートの出し入れ、片付け等が自分でできる。
	自分の持ち物が分かり、友達のものとの区別できる。
	一人で衣類を着脱し、たたむことができる。立ったまま靴を着脱できる。
給食・衛生	おはし・フォーク・スプーンを正しく使って、こぼさないで食事ができる。
	嫌いな食べ物でも頑張って食べようとする。
	一人で、ハンドソープを使い、手を洗うことができる。
	ハンカチ、ティッシュを身に付ける。(危険防止のため、肩掛けポシェットは禁止)
	雑巾をしずくがたれない程度にしぼることができる。
	一人で洋式も和式もトイレを使え、自分で始末ができる。(水を流すところまで) トイレのあと、手を洗う習慣が身に付いている。

(3) 交通安全について

通学路(しおりを参照)を確かめて覚えさせておく。危険な場所をよく教える。(行きと帰りでは感覚が違うので帰路の目印や標識も覚えておく。)

横断歩道の約束、信号や「止まれ」など基本的な標識の見方がわかり、交通ルールが守れる。

お子さんにとって、小学校への入学が楽しみになるような接し方を心がけてください。できないからといってしからず、励ましながら一緒に練習してあげてください。入学後、担任もご家庭と協力して指導いたします。

2 入学準備（学用品・その他）について

*身に付けている物（上着、下着、くつした、ハンカチ、ティッシュも含め）、教科書、すべての持ち物にひらがなで名前を書いてください。

（１）教科書は無償で配布します。（入学式後、教室でお渡しします）

（２）学習用端末(iPad)の配布時期は、未定ですので決まり次第お知らせします。

（３）入学までに家庭で準備するもの

ふでばこ 無地のマグネット式で、鉛筆 1 本 1 本を固定できる物（金属製やジッパーのついた物、キャラクターの物は避けてください）	
鉛筆 Bか2Bを5本。赤青鉛筆1本。（毎日削ってくる） 消しゴム（白くてシンプルでよく消える物）	
上履き（白の物） かかとと表面の上部に記名してください。（3 ページ参照） 毎日、長時間履くものです。スクールシューズをお勧めします。	
上履き入れ	
体育着、体育着袋、紅白帽	
防災頭巾（P 3 参照）※出し入れの練習をさせてください。	
下敷き	
色鉛筆（1 2 色）	
はさみ（キャップのあるもの）	
折り紙（ジッパー袋のような袋に入れる）	
給食袋（縦 15 センチ×横 10 センチ前後のループ付き小袋） ランチョンマットを 2 枚ご用意ください。洗濯をして 1 枚ずつ交互に持たせてください。（机 縦・約 4 4 cm 横・約 6 4 cm） ※ フックから床下までの長さは、約 4 2 cm くらいです。	
ぞうきん 2 枚（記名あり）	
布製手提げバック 縦 3 2 cm 位、横 4 0 cm 位 ※図書室で借りた本やお道具箱等の荷物を入れます。マチありのものが良いです。	
黄色い帽子 ※ 1 年間のみの使用となります。	

☆シューズや体操着は指定ではありません。購入の際の参考にしていただければと思います。

☆学用品は柄や飾りのないなるべくシンプルなものを用意してください。おもちゃになるような物は、集中力を欠く原因になります。また、他の子の持ち物が気になってしまう子もいます。

☆個人の持ち物がたくさんあります。お子さんと一緒に持ち物の色や模様、名前がついている場所などを一つ一つ確かめてください。

（４）学校で一括購入し後から集金するもの（入学式後、教室でお渡しします）

・自由帳	・名札	・道具箱	・油粘土、粘土板	・生活科探検ボード
・工作のり	・クレヨン	・油性ペン	・連絡袋、連絡帳	・スティックのり
・ノート（国語・算数）	・ボンドタッチ			

上履きについて

上履きは、原則として下の写真のようなものをご用意ください。体育館で運動をする際にも滑りにくく、ひもや飾りがないものがよいです。



前面・かかと
二カ所に記名を
してください。



防災頭巾について

6年間使用しますので、成長を考えた大きさにしてください。災害時に名前などが確実にわかるよう、次のようなことを記載してください。

城山小学校 年 組
なまえ
(ふりがな)
住所
電話番号
血液型
保護者氏名



防災頭巾は、下の写真のような防災頭巾入れ(カバー)にしまっておきます。カバーは、学習用のいすの背もたれに常時装着しますので、ご用意をお願いいたします。市販でも、手製でもかまいません。
(横は約45cm、縦は約35センチ)



3 城山小学校の生活

『入学当初の生活』

持ち物や学習の準備では、お子さんと一緒に一つ一つ確かめながら、ランドセルや手さげの中にしまってください。お子さんが一人だけで準備できることを急ぐのではなく、時間をかけてゆっくり見守ることがとても大切です。家庭学習や宿題などでも、そばに付きそってあげるだけで子どもたちは安心し、学習に集中して取りかかれます。

また、このようにゆったりと見守る心配りが、お子さんの今後の生活面、学習面での自立への近道になります。

- ・登校は7時55分から8時15分の間に着くようお願いします。入学当初は、朝の支度にも時間がかかります。時間に余裕をもって登校させてください。他学年は、7時55分から8時15分の間、朝遊び（参加は自由）を行い、8時15分に校舎に入るきまりになっています。学校のきまりでは、早く来ても、校舎の中には、入ることはできませんが、1年生は、朝の支度に時間がかかるため、慣れるまで早めに教室に入れます。入学してから1ヶ月ほど朝の支度を6年生に手伝ってもらいます。毎日の時間割や下校時刻については、入学式当日にお配りする学年だより等でお知らせします。
- ・幼稚園や保育園で送り迎えのあった生活から、自分で通学路を歩いて登下校をする生活に変わります。初めの2週間は教員や主事がついて、下校コース別に集団下校を行います。これは、あくまでも下校補助とお考えください。基本は、一人で登下校をします。入学前に、実際の通学路を何回か大人と歩き、登下校の練習をし、道を覚えさせてください。突然の変更は、お子さんが混乱してしまうことがあります。同じ道を何度か歩いて練習してください。また、しばらく下校時は、メインの道までお迎えに出ていただけると、安心です。
- ・給食開始は、**4月13日（月）**の予定です。
- ・5月からは、5時間授業が始まります。

・遅刻の場合について

朝8時25分以降に遅れて登校する場合は、必ず保護者の方同伴で登校してください。また、その際には、インターホンで登校した旨を伝えてから、教室まで直接いらしてください。保護者の方は、お子様を教室に送り届け、様子を担任にお伝えいただいてからお帰りください。

・早退の場合について

体調不良などでお子様及早退される場合も、安全確保のため必ず保護者の方がお迎えにいらしてください。また、急を要する際に、速やかに連絡が取れるよう、緊急連絡先、電話番号などを変更された場合は、すぐに担任に連絡帳でお知らせくださいますようよろしくお願いいたします。（行き違いを防ぐため、口頭での連絡は避けてください。）

・すぐーるのご登録について（仮）

学校からのお知らせ等が、携帯端末機器のアプリに直接届くようになります。（※今回お配りしたものは就学時検診の時と同じものです。）入学式後、正式な城山小学校保護者連絡のすぐーるに別途登録していただきます。

4 学校給食

食育が注目されるようになり、学校給食にも大きな期待がかけられています。また、児童にとっては、楽しい時間でもあります。毎日の給食を通して、正しい食習慣や集団での食事について学んだり、当番活動を通して、協調性や責任感を身に付けさせたりします。限られた時間の中で、準備や後片付けができるよう、ご家庭でも指導にご協力ください。

(1) 実施期間 月曜日～金曜日の週5日間（学期始めと学期末は変更あり）

新1年生の給食は、4月13日（月）より開始です。

- * 給食当番の児童は、マスクが必要になりますので、ご準備ください。布マスクでも不織布マスクでもどちらでもいいです。5枚程度、ランドセルのポケットに入れておいてください。
- * ランチョンマットは毎回清潔なものを用意してください。
- * 毎週金曜日に給食当番が白衣、帽子、袋を持ち帰りますので、洗濯をお願いいたします。衛生面を考えるとアイロンをかけてください。なお、ボタンの取れかけや、ほころびがありましたら直していただけると助かります。

(2) 給食の内容

「主食」 米飯 麺 パン

「おかず」

- ・栄養のバランスを考え、できるだけ多くの食品をとるような献立になっています。
- また、素材から手作りを心がけ、安全なものを選び調理されています。
- （毎月配布される献立表をご覧ください）

「牛乳」

- ・カルシウムの供給源として大切な一品です。ほとんど毎日つきます。

「デザート」

- ・献立によってデザートのつく日があります。くだものまたは手作りのものです。

(3) 給食時間について

給食時間は、45分間です。

準備・・・15分 食事・・・25分 片付け・・・5分

時間内で、食事ができるよう指導いたします。

初めは早めに準備を始め、食べる時間もゆっくり取りますが、少しずつ他学年にそろうようにしていきます。

* 食物アレルギーについて、

本校では、アレルギー対応を行っております。食物アレルギー疾患等への対応は、医師の診断のもと「世田谷区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応のてびき」に基づいて行われます。

対応の必要な方は、必ず必要書類を提出の上、アレルギー対応に関する面談を受けていただきます。

5 就学にかかわる経費について

5－1 諸費納入

(1) 給食費

令和8年度の給食費は無償です。

(2) 教材費、PTA会費

P T A会費、教材費の引き落とし方法は、学校モールという業者を通して行います。入学式当日、封筒を配布しますので手続きをお願いします。

5－2 就学援助

生活保護を受けている家庭、または、経済的に困りの家庭に、世田谷区では、区立小・中学校での就学に必要な学用品費、修学旅行費などを援助しています（所得制限あり）。例年4月下旬に「就学援助のお知らせ」を配付しています。

(参考) 支給される費目

区 分	支給対象費目
要保護	校外授業費、移動教室費、卒業アルバム費、修学旅行費、夏季施設費（中学生）
準要保護	学用品通学用品費、新入学用品費、夏季施設費（中学生）、校外授業費、移動教室費、卒業アルバム費、修学旅行費、夏季施設費（小学生日光）、通学費（特別支援学級）

6. 保健室から

(1) 就学時健康診断

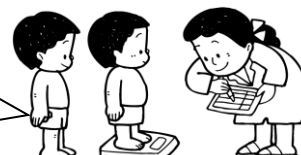
就学時健康診断の結果、疾病・その他の異常がみられたお子様は、就学前に治療を済ませておいてください。

《視力が0.7以下だったお子様は、入学前に一度眼科を受診されることをお勧めいたします。》

(2) 定期健康診断について

- ・4月から6月にかけて、定期健康診断を実施します。
- ・定期健康診断の結果、より詳しく調べたほうがよい場合、「連絡票」でお知らせしますので、早めに専門病院にて受診してください。受診の結果はプールが始まる前までに、担任に提出してください。
- ・すべての健診・測定の結果は「けんこうカード」でお知らせしますので、捺印の上、学校へ戻してください。

1学期は、入学当初よりいろいろな検査・健診があります。ご家庭で記入が必要な箇所がありますので、ご協力をお願いいたします。



<けんこうカードについて>

- ・小学校6年間の健康の記録をするものです。
- ・発育測定（身長・体重）を、4月・9月・1月に行い、測定結果を「けんこうカード」でお知らせします。折れ線グラフを記入し、捺印の上、学校へ戻してください。



(3) 本校の校医の先生方

《内 科》	児浦先生【こうらクリニック】	豪徳寺 1-23-22	3425-2333
《歯 科》	渡辺先生【渡辺歯科医院】	世田谷 3-7-7	3420-8643
《眼 科》	中田先生【梅ヶ丘ひかり眼科】	梅丘 1-32-2	5799-6601
《耳鼻科》	浅野先生【あさの耳鼻咽喉科】	世田谷 1-23-12	5426-6784
《薬剤師》	新井先生		

(4) 学校感染症について

- ・医師の診察を受け、他の人に感染する病気と分かった場合、担任に電話または「すぐーる」でお知らせください。
- ・医師から登校の許可が出るまでは、自宅で療養をしてください。この措置は、お子様に十分休養を与え早く病気を治すとともに、他の児童への感染を防ぐためのものです。
- ・療養期間中は出席停止となります。欠席扱いにはなりません。
- ・医師より登校の許可が出ましたら、「出席停止解除願」（学校からお渡しします。本校のホームページからダウンロードもできます。）に保護者が記入し、お子さんに持たせ登校させてください。

学校で予防すべき感染症及び出席停止の期間の基準

	対象疾病	出席停止の期間の基準
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、 ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ポリオ ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医、その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎 菌性髄膜炎	
第 3 種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス その他、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎 など	

※新型コロナウイルス (COVID-19)

→ 発症した後 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで

（５）学校での病気・けがについて

①応急手当て

- ・学校で起きたケガの時は応急手当てをします。その後はご家庭で治療をお願いいたします。（保健室は医療機関ではありませんので、家庭でのケガ等をご遠慮ください。）

②緊急連絡先について

- ・登校後の傷病発生の際に、保護者の方と連絡が確実にとれるように、「保健調査票」には連絡のとれる電話番号を記入してください。

※電話番号の変更等が生じた場合は、早めに担任までお知らせください。

(6) 日本スポーツ振興センターへの加入について

- ・学校の管理下（授業中、休み時間、登下校、学校行事中など）で発生した負傷・疾病等に対して、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が支払われます。
 - ・掛け金は区が全額負担で、全員加入になっています。
 - ・学校でのケガの治療は、『子ども医療証』を使用せず、災害共済給付制度を利用してください。
- ※ただし、窓口での支払い合計が1500円以上の災害が対象になりますので、ご注意ください

(7) 日常の健康観察などについて

①遅刻・欠席連絡

- ・遅刻、早退、欠席の時には必要事項を8：10までに「すぐーる」に入力してください。
- ・**遅刻や早退する場合は、保護者の付き添いが必要となります。**

②こまめな手洗いの実施

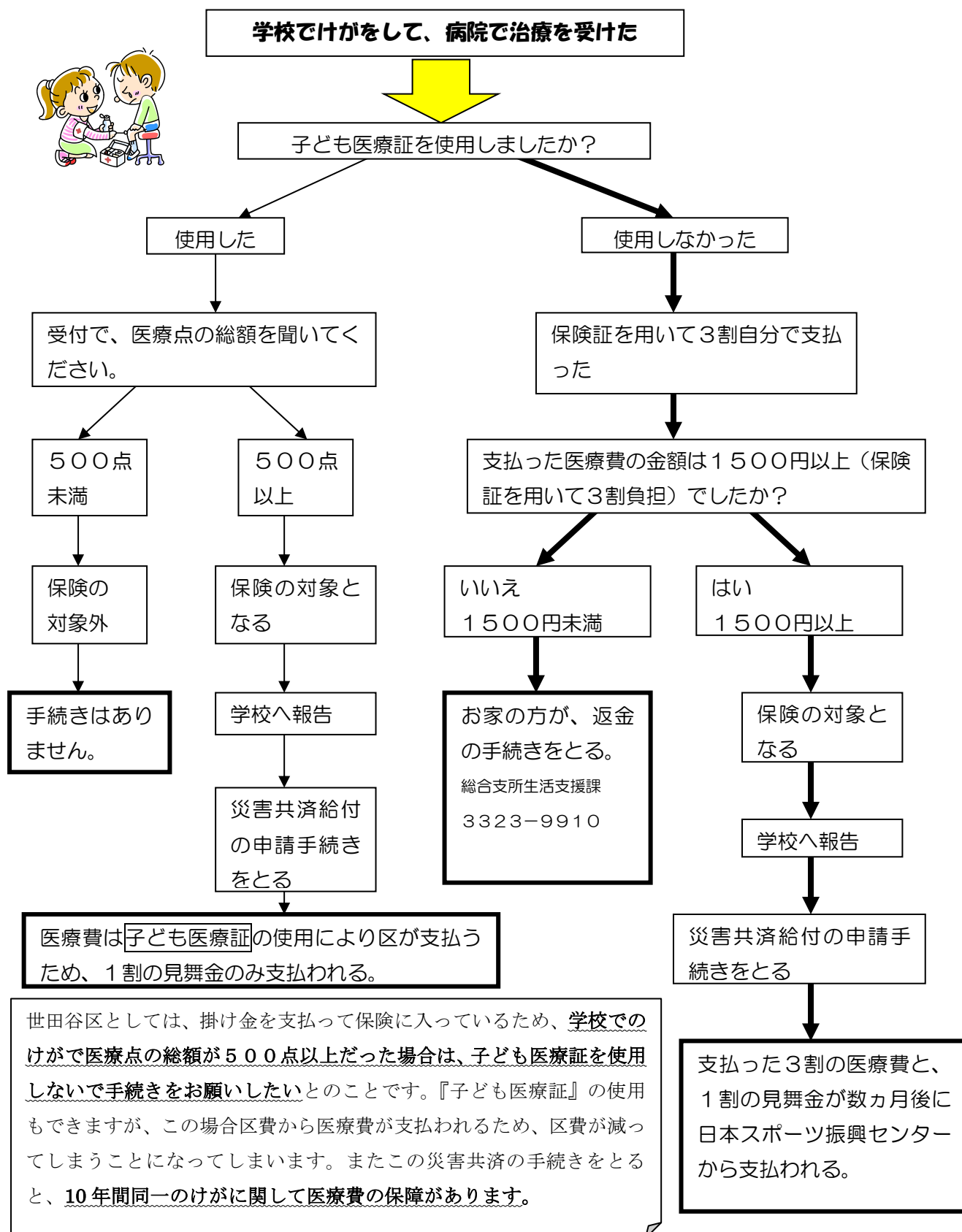
- ・授業後や休み時間、給食前後の手洗いの声掛けをおこなっております。手洗いによる手荒れが心配なお子さんは担任へご相談ください。ハンドクリーム持参等の対応が可能です。

②ハンカチ・ティッシュの準備

- ・ハンカチの貸し借りはしないよう子どもたちに声かけをしています。毎日清潔なハンカチを準備してください。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

世田谷区の児童生徒が学校管理下でけが等をした場合、区が掛け金を負担している制度により治療費や見舞金が支払われます。しかし、**子ども医療証**もあり、その手続きがわかりにくいいためフローチャートを作りましたので、参考にしてください。



健康な学校生活を送るために

☆毎朝の健康観察をしましょう

登校前にお子様の様子を見て、異常のある時は無理に登校させないでください。

《顔色はよいか、元気があるか、食欲はあるか、熱はないか等》

☆規則正しい生活習慣を身に付けましょう

①睡眠時間は十分にとりましょう。

- ・朝は7時までには起きられるように、今から習慣をつけておきましょう。
- ・夜は決まった時間に寝るように、工夫しましょう。
- ・1年生の睡眠時間の目安は、10～11時間です。

②朝ごはんを食べましょう。

- ・朝ごはんを食べると、脳にエネルギー（ブドウ糖）が補給されます。朝はブドウ糖が不足した状態なので、朝ご飯を食べ、学習をするためのエネルギーを補給しましょう。

③排便のリズムに注意しましょう。

- ・入学当初は、緊張もあり排便のリズムが崩れがちです。排便のない日が続くと、腹痛を起こしてしまいます。毎日の生活習慣にご注意ください。
 - ・トイレに行きたくなくなった時には先生に言えるようにしましょう。
- ※学校で下着を汚してしまった時、保健室にある予備の新しい下着を貸し出します。
後日、新しい下着をお返してください。

☆身の回りを清潔にしましょう

①ハンカチ・ティッシュは、毎日持たせてください。

②爪は短く切っておきましょう。

- ・長い爪は、不衛生なだけでなく、けがの原因にもなります。曜日を決めて、一週間に一度は切るようにしましょう。

③食後の歯みがきを習慣付けてください。

- ・朝・夜忘れずに歯みがきしましょう。

④手洗い・うがいの習慣をつけましょう

- ・手洗い・うがいは感染症の予防の基本です。食事の前、トイレの後、帰宅時など、手洗い・うがいの習慣をつけましょう。

